

備前市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

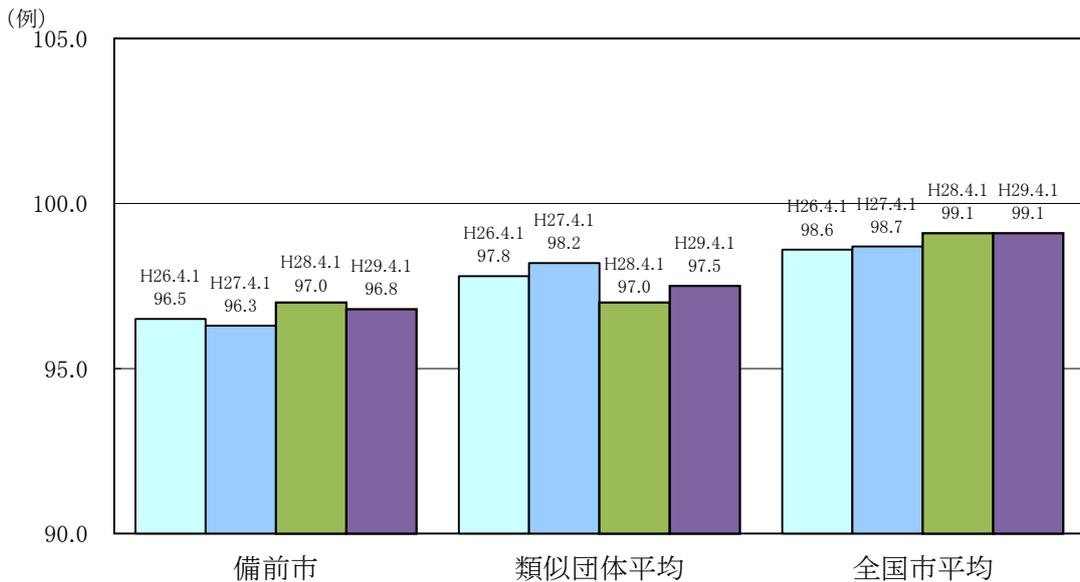
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	35,903	21,901,449	493,883	2,918,888	13.3	13.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	378	1,288,682	314,789	489,792	2,093,263	5,537	5,727

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合の理由 ◎経年数階層の変動や査定昇級を実施していることに伴う変動による上昇。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
28年度	411,692	410,984	708円 (0.17%)	0.2	0.10	0.17

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
28年度	4.32	4.20	0.12	0.10	4.30	4.30

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

概要)国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日

【内容】一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.81%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大3.2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

【支給割合】国基準と同様に支給。

【実施時期】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合の引き上げを実施。

(参考)

	平成26年度の支給割合		平成27年度の支給割合				平成28年度の支給割合		平成29年度の支給割合	
	東京都特別区	大阪市	4月1日時点		遡及改定後		東京都特別区	大阪市	東京都特別区	大阪市
			東京都特別区	大阪市	東京都特別区	大阪市				
国基準による支給割合	18%	15%	18%	15%	19%	15.5%	20.0%	16.0%	20.0%	16.0%
備前市の支給割合	18%	15%	18%	15%	19%	15.5%	20.0%	16.0%	20.0%	16.0%

③その他の見直し内容

単身赴任手当については、国と同様に見直しを実施し、管理職特別勤務手当については、国の基準以下で見直しを実施(平成27年4月1日)。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	43.8 歳	325,700 円	382,645 円	353,930 円
岡山県	43.6 歳	338,315 円	419,521 円	369,559 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.3 歳	315,453 円	372,234 円	342,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
備前市	49.3 歳	69 人	254,200 円	318,236 円	266,380 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	49.0 歳	20 人	290,900 円	408,560 円	311,040 円	廃棄物処理業 従業員	45.7 歳	293,000 円	1.39
うち 学校給食員	57.6 歳	5 人	273,000 円	279,780 円	273,000 円	調理士	43.0 歳	239,000 円	1.17
うち 用務員	57.0 歳	4 人	259,200 円	273,575 円	265,575 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.32
うち 自動車運転員	57.0 歳	8 人	227,700 円	312,675 円	234,100 円	自動車運転員	53.1 歳	252,300 円	1.24
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	19 人	295,765 円	324,237 円	307,786 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
備前市	—	—	—
うち 清掃職員	6,241,320 円	4,023,000 円	1.55
うち 学校給食員	4,493,460 円	3,278,300 円	1.37
うち 用務員	4,395,300 円	2,818,600 円	1.56
うち 自動車運転員	4,516,300 円	3,462,600 円	1.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
備前市	35.3 歳	259,800 円	290,676 円
岡山県	42.7 歳	364,856 円	398,320 円
類似団体	39.7 歳	291,864 円	326,092 円

④福祉職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	37.0 歳	262,800 円	302,386 円	276,940 円
岡山県	—	—	—	—
国	42.6 歳	332,102 円	—	385,159 円
類似団体	38.3 歳	275,706 円	306,713 円	287,625 円

⑤医師・歯科医師職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	53.8 歳	671,900 円	1,375,191 円	845,809 円
岡山県	—	—	—	—
国	51.3 歳	501,432 円	—	849,874 円
類似団体	46.3 歳	532,351 円	1,215,488 円	718,184 円

⑥薬剤師・医療技術職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	38.4 歳	268,200 円	331,836 円	282,892 円
岡山県	—	—	—	—
国	45.9 歳	309,342 円	—	354,542 円
類似団体	—	—	—	—

⑦看護・保健職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
備前市	45.0 歳	301,300 円	359,654 円	312,330 円
岡山県	—	—	—	—
国	46.9 歳	314,870 円	—	349,161 円
類似団体	40.3 歳	293,060 円	347,127 円	304,277 円

(注)1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		備 前 市	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	191,000 円	178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	154,100 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	153,000 円	— 円	— 円
	中 学 卒	143,500 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	181,600 円	212,900 円	— 円
	短 大 卒	172,900 円	— 円	— 円
看護・保健職	大 学 卒	210,800 円	— 円	— 円
	短大3卒	205,200 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(29年4月1日現在)

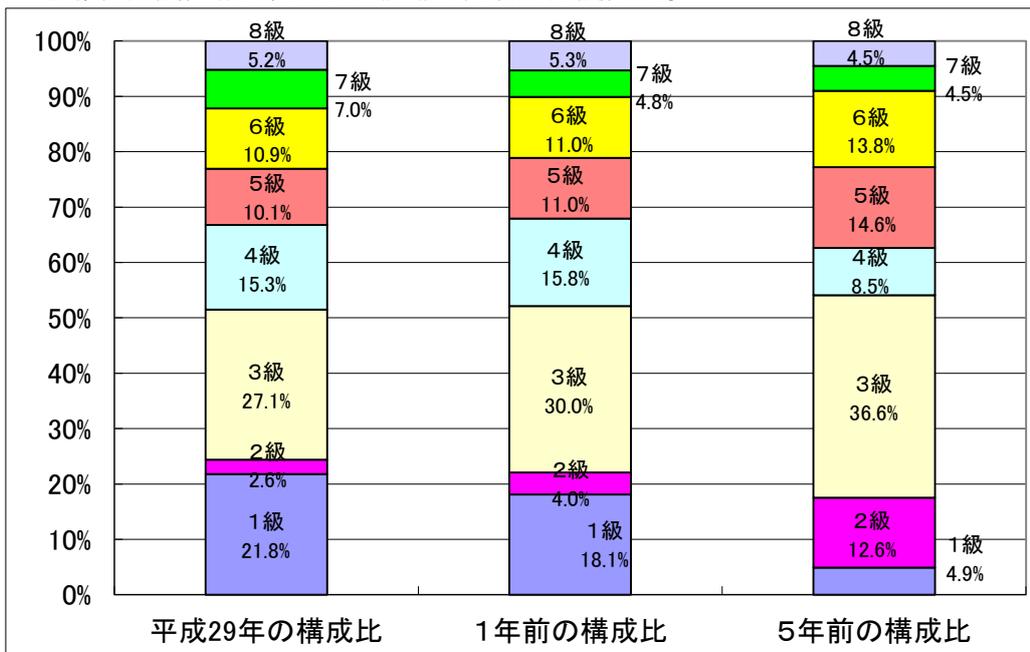
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	— 円	310,375 円	334,080 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	238,500 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	308,067 円
看護・保健職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短大3卒	287,650 円	307,750 円	328,250 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	12人	5.2%	407,300円	467,800円
7級	次長	16人	7.0%	361,800円	444,100円
6級	課長	25人	10.9%	317,700円	409,400円
5級	課長代理	23人	10.1%	287,100円	392,200円
4級	課長補佐	35人	15.3%	261,100円	380,200円
3級	係長・主査	62人	27.1%	227,900円	349,200円
2級	主任	6人	2.6%	191,700円	303,400円
1級	主事・主事補・技師・技師補	50人	21.8%	141,600円	246,600円

(注)1 備前市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(備前市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期	—		—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

備 前 市	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,366 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,707 千円	1人当たり平均支給額(28年度) — 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(備前市)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	—	—	—	—
上位、標準の成績率	—	—	—	—
標準、下位の成績率	—	—	—	—
標準の成績率のみ(一律)	—	—	—	—
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

備 前 市	国	
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算	応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	— 月分
1人当たり平均支給額 17,104 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		2,281 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		760,333 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	2 人	20.0 %
大阪市	16.0 %	1 人	16.0 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)			— —

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		10,367 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		85,678 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		32.0 %		
手当の種類(手当数)		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫手当	作業従事職員	感染症等防疫処理作業に従事	千円	日額 500円
変死者死体処理手当	作業従事職員	行路病死入等検視立会及び死体処理に従事	千円	1件 3,000円
特殊現場作業従事手当	作業従事職員	坑水処理作業に従事した職員	484千円	日額 700円
税務手当	徴税事務従事	徴税事務従事職員	5千円	日額 300円
	差押事務従事	徴税事務従事職員	53千円	1件 200円
	差押物件引上事務従事	徴税事務従事職員	千円	1件 300円
保育手当	保育士(除園長)	保育に従事	1,870千円	日額 160円
死体運搬手当	作業従事職員	霊柩車により死体を運搬する作業に従事	13千円	1件 1,300円
火葬手当	作業従事職員	火葬場において火葬の執行をする作業に従事	105千円	1件 5,000円
祭壇飾付手当	作業従事職員	祭壇の飾付けに従事	16千円	1件 1,300円
清掃手当	作業従事職員	塵芥の収集又は処理作業に従事	7,009千円	日額 1,370円
	作業従事職員	焼却炉内の清掃及び点検作業に従事	千円	1回 3,000円
し尿処理作業手当	作業従事職員	し尿処理作業に従事	135千円	日額 270円
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所に勤務	326千円	日額 200円
大型自動車運転手当	作業従事職員	バス及びマイクロバス運転作業に従事	千円	日額 1,000～2,000円
廃棄物処理施設管理手当	作業従事職員	一般廃棄物最終処理施設の管理業務に従事	324千円	月額 3,000円
犬、ねこ等死体運搬処理手当	作業従事職員	へい死した野犬、ねこ等の運搬処理に従事	27千円	1件 300円
下水道業務手当	作業従事職員	管路の検診等に従事	千円	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	72,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	278 千円
支給実績(27年度決算)	65,554 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	274 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 子 8,000 父母等 6,500 特定期間の加算 5,000 (満16～22歳に達する年度)	同		38,817 千円	239,611 円
住居手当	借家 ※1 12,000～27,000	同		15,889 千円	248,265 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000～17,000円/月	異	距離区分と支給額	44,141 千円	127,207 円
管理職手当	職務区分による	異	職務区分と支給額	39,131 千円	320,745 円
休日勤務手当	祝日等に勤務した場合 35%割増	同		6,162 千円	146,714 円
宿日直手当	1回 5,000	異	4,200	2,340 千円	13,928 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、週休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円 管理職が緊急時、週休日等以外の午前0時から午前5時に勤務 1回4,500円(6時間超)	異	1回:12,000円 6時間超:18,000円 1回:6,000円	27 千円	13,500 円

※1 持家(5年間)分は、平成21年12月1日から廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分	給料	月 額	
		最高額	最低額
給料	市区町村長	437,500 円	980,000 円 / 430,000 円
	副市町村長	720,000 円	804,000 円 / 512,000 円
	教育長	640,000 円	— 円 / — 円
報酬	議長	455,000 円	528,000 円 / 327,000 円
	副議長	385,000 円	462,000 円 / 279,000 円
	議員	355,000 円	431,000 円 / 259,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 教育長	(28年度支給割合) 4.20 月分	
	議長 副議長 議員	(27年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき5.0)」	
	副市町村長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」	
備考	教育長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき2.3)」	
		例: 437,500円×20 例: 720,000円×12 例: 640,000円×9.2	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

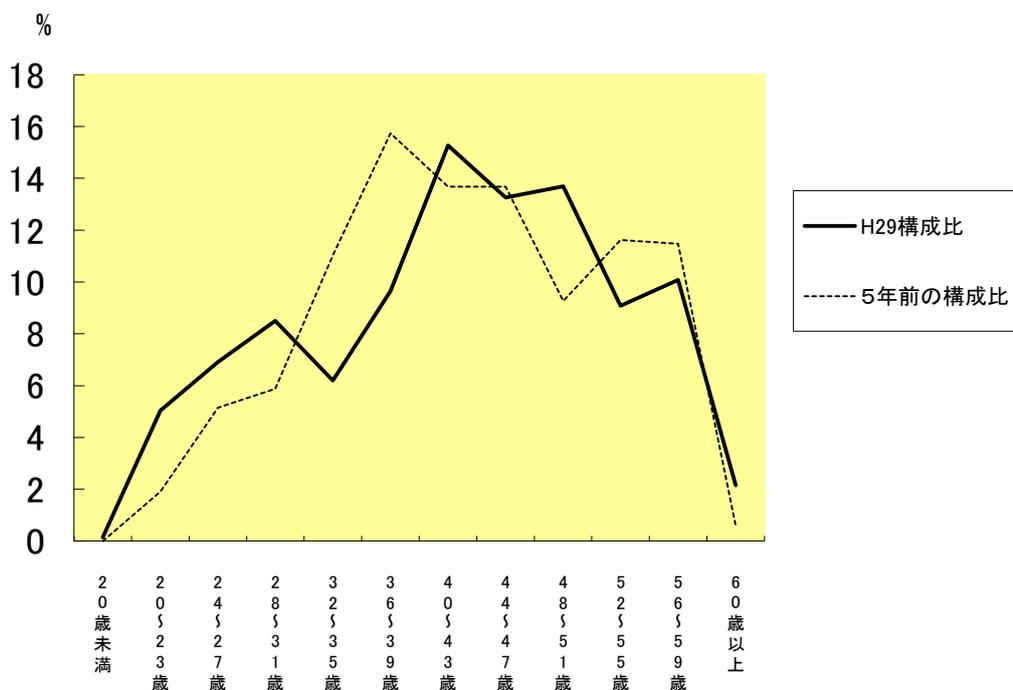
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	6	1	業務増
		総務	90	98	8	課の新設
		税務	18	18	0	
		民生	91	87	△4	課の廃止
		衛生	52	53	1	業務増
		労働			0	
		農林水産	12	11	△1	事務統廃合縮小
		商工	6	5	△1	事務統廃合縮小
	土木	17	18	1	業務増	
	計	291	296	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.7 人)	
	教育部門	87	94	7	課の新設、業務増	
	消防部門					
	小計	378	390	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.52 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.58 人)	
公営企業計等部門	病院	256	250	△6	退職不補充	
	水道	12	12	0		
	下水道	11	10	△1	退職不補充	
	その他	32	32	0		
	小計	311	304	△7		
合計		689	694	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 194.89 人	
		[778]	[778]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	35人	48人	59人	43人	67人	106人	92人	95人	63人	70人	15人	694人

(3)職員の推移

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去6年間の増減数(率)
一般行政	293	284	285	285	287	297	299	6 (2.0%)
教育	86	82	79	81	74	81	91	5 (5.8%)
消防								
普通会計計	379	366	364	366	361	378	390	11 (2.9%)
公営企業等会計計	310	314	315	319	313	311	304	▲6 (▲1.9%)
総合計	689	680	679	685	674	689	694	5 (0.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 684,324	千円 88,121	千円 95,632	% 14.0	% 14.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,183千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 12	千円 46,253	千円 25,600	千円 13,133	千円 84,986	千円 7,082	千円 6,166

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

備 前 市	41.9 歳	339,158 円	497,107 円
団 体 平 均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事 業 者	- 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

備 前 市	備 前 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(28年度) 1,094 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,366 千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

備 前 市	備 前 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 17,104 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(28年度決算)		支給実績なし 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	7,839 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	457 千円
支給実績 (27年度決算)	3,219 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	322 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 子 8,000 父母等 6,500 特定期間の加算 5,000 (満16～22歳に達する年度)	同		2,726 千円	272,600 円
住居手当	借家 ※1 12,000～27,000	同		1,608 千円	268,000 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000～17,000円/月	同		1,582 千円	98,875 円
管理職手当	職務区分による	同		1,295 千円	215,833 円
宿日直手当	1回 7,000	異	5,000	3,409 千円	87,410 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、週休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円 管理職が緊急時、週休日等以外の午前0時から午前5時に勤務 1回4,500円(6時間超)	同		1,220 千円	22,593 円

※1 持家(5年間)分は、平成21年12月1日から廃止しています。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 5,062,160	千円 37,184	千円 1,619,331	% 32.0	% 32.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
28年度	人 214	千円 794,763	千円 325,106	千円 243,768	千円 1,363,637	千円 6,372	千円 6,848	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数である。
3 職員数・給与費は、市立3病院の合計である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
備 前 市	44.6 歳	317,990 円	512,793 円
団体平均	全職員	325,098 円	566,499 円
	うち医師	569,413 円	1,403,813 円
	うち看護師	291,151 円	461,749 円
	うち事務職員	324,557 円	496,432 円
事 業 者	- 歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

備 前 市	備 前 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(28年度) 1,139 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,366 千円
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

備 前 市	備 前 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算	(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算
1人当たり平均支給額 6,967 千円	1人当たり平均支給額 17,104 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績(28年度決算)			支給実績なし 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
—	— %	— 人	— %	
—	— %	— 人	— %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)					96,782 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)					496,318 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)					74.4 %
手当の種類(手当数)					2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価	
医療手当	市立吉永病院医師	医師(3.4級)	22,674千円	月額	給料月額額の66~70%
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	医師	30,608千円	月額	給料月額額の40~45%
	レントゲン・検査技術者	レントゲン撮影等放射線を扱う業務	3,525千円	日額	500円
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	薬剤師	454千円	日額	500円
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	理学・作業療法士・言語聴覚士	3,051千円	日額	500円
	市立病院で勤務	その他の従事職員	815千円	日額	200円
	介護老人保健施設深夜勤務従事者	勤務が深夜に及ぶ場合	6,616千円	1回	6,200~7,000円
	市立病院及び介護老人保健施設で勤務	透析業務従事職員	317千円	日額	130円
夜間看護手当	市立病院で勤務する看護師・准看護師	勤務が深夜に及ぶ場合	28,722千円	1回	2,000~7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	55,149 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	265 千円
支給実績(27年度決算)	51,411 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	232 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000 子 8,000 父母等 6,500 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同		21,104 千円	200,991 円
住居手当	借家 ※1 12,000~27,000	同		14,382 千円	282,007 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者 通勤距離区分により支給 1,000~17,000円/月	同		30,779 千円	136,191 円
管理職手当	職務区分による	同		29,779 千円	804,849 円
宿日直手当	1回 7,200~40,000	異	5,000	26,650 千円	2,050,000 円
夜間勤務手当	午後10時~翌日の午前5時に勤務 (正規の勤務時間として) 25%割増	異	無	17,888 千円	167,177 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、週休日等に勤務 1回9,000円、6時間超13,500円 管理職が緊急時、週休日等以外の午前0時から午前5時に勤務 1回4,500円(6時間超)	同		1,328 千円	147,500 円

※1 持家(5年間分)は、平成21年12月1日から廃止しています。

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区分	給料	月	額	等
給料	病院事業管理者	793,600 円 (793,600 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	— 円 / — 円
期末手当	病院事業管理者	4.20	月分	
退職手当	病院事業管理者	(算定方式) 任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」 例:793,600円×12	(1期の手当額)	(支給時期)
備考				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。